

千葉県立長生の森公園 施設利用における遵守事項

- 以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。
 - 利用前2週間から利用当日まで体調が良くない場合
(例:発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 利用当日の体温を測って記入してください。 体温 . °C
- スポーツを行っていない際はマスクを着用してください。
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。
- こまめな手洗い、手指消毒を実施してください。
- 利用中に大きな声で会話、応援はご遠慮ください。
- 感染防止のため、施設管理者が決めたその他の措置や指示に従ってください。
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。
- 施設利用後は速やかに退場してください。
(ミーティングを行う必要がある場合は、三つの密を避けて実施してください。)
- 利用団体(グループ)の代表者(申請者)は、利用者全員に上記事項を周知してください。
- 利用団体(グループ)の代表者(申請者)は、利用者全員の名前、連絡先(電話番号)、当日の体温を必ず把握し、書面作成の上、保存(最低1ヶ月)してください。
(書面の提示を求める場合がありますので、あらかじめ準備をお願いします。)

『6月分の施設受付開始について』

長生の森公園の6月分施設予約（庭球場・野球場・ゲートボール場）は、3密（密閉・密集・密接）を避けるため、**電話での受付予約のみ**となります。

※ 受付窓口での予約はできません。

【各施設の予約開始日時】

○庭 球 場：令和2年5月30日 午後1時30分より

- ※ ソーシャルディスタンスの観点から利用人数1団体8名を推奨しています。
- ※ 更衣室・シャワーのご利用は出来ません。

○ゲートボール場：令和2年5月31日 午前9時より

- ※ ソーシャルディスタンスの観点から利用人数1団体24名を推奨しています。

○野 球 場：令和2年5月31日 午後1時30分より

- ※ ソーシャルディスタンスの観点から利用人数1団体30名を推奨しています。
- ※ 原則無観客とする。（審判・役員は除く）
- ※ 更衣室・シャワーのご利用は出来ません。

ご来園の際には、『検温（平熱の確認）』、『手洗いやアルコール等による手指消毒』、『うがい』などを実施するほか、『風邪の様な症状』の場合は、ご来園をお控え下さい。

また、園内を移動する際には、『マスクの着用と社会的距離（2m）』をあけて下さい。

なお、今後の感染状況や社会情勢によって利用制限の継続や解除を行います。

長生の森公園ご利用の皆さまには、引き続きルールとマナーを遵守していただき、感染防止に対する措置へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【受付について】

- ご利用当日の体温をご記入いただきます。
- 受付の際には、マスクの着用をお願いします。
- 手指消毒をお願い致します。
- 利用団体（グループ）の代表者（申請者）は、利用者全員分の名前、連絡先（電話番号）、当日の体温を必ず把握し、書面作成の上、保存（最低1か月）して下さい。
（書面の提示を求める場合がありますので、あらかじめ準備をお願い致します。）
- 施設利用後は速やかに退場して下さい。
- 利用団体（グループ）の代表者（申請者）は、利用者全員に『千葉県立長生の森公園施設利用における遵守事項』を必ず周知してください。